

企業立地ワンストップサービス

企業立地に係るワンストップサービス体制の実施について

1. 道では、企業立地に関する各種の申請や届出等の手続きが円滑に進むよう、工場等の立地に伴う関係法令に係る諸手続きを含めたご相談に一元的に対応する相談窓口「企業立地総合支援室」を設置しています。

2. 各種手続きのお手伝い

(1) 各種手続きの相談対応

各種申請手続き等の相談については、「企業立地総合支援室」でお受け致します。「企業立地総合支援室」では、各担当部課を一同に集めまして、企業からのお話を一括して伺い、各担当部課等からそれぞれの申請にあたっての具体的な説明をさせていただきます。

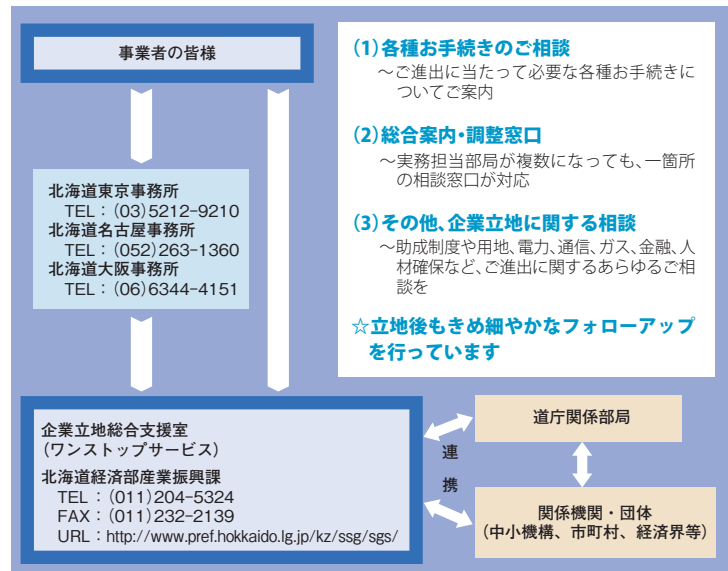
(2) 具体的な申請・届出内容の相談に対するお手伝い

具体的な申請や届出の内容についての相談については、直接それぞれの担当部課が行うこととなりますが、個々の実務担当者とのご希望の相談日時の調整や、複数にまたがる実務担当者との相談が必要な場合は、一度のご来庁で済むようご希望の相談日時等の調整などのお手伝いをさせていただきます。

(3) その他企業立地に関する相談対応

この他、助成制度や用地、リース物件など企業立地に関するあらゆるご相談をお受け致します。

北海道では、企業立地に関連する各種手続きや関係先との連絡調整など、あらゆるご相談に一つの窓口で対応いたします。



企業連携・農業法人化サポートデスク

「企業連携・農業法人化サポートデスク」について

農業経営の法人化、企業の農業参入、企業と地域との連携を図るための相談窓口を設置しています。

○改正農地法の施行(2016(平成28)年4月1日)により、企業と農業がより連携しやすい環境になりました。

○道では、民間企業の活力を農業に取り入れることにより、農業経営の体質強化や多様な担い手の育成・確保、農業・農村の活性化を進めています。

